

令和2年度 相談支援事業実態調査報告

令和2年度 相談支援事業実態調査集計

I. 調査の概要

1. 調査対象： 当協会が把握する全国の相談支援事業を実施する1,455事業所に調査票を送付し回答を求めた
2. 調査基準日： 令和2年4月1日現在
3. 回答のあった事業所数：事業所 788事業所（54.2%）

II. 事業所の概要

表1 運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	1	2	0	2	1	0	0	0	6	0.8
社会福祉法人	45	75	186	74	52	73	79	51	122	757	96.1
社会福祉協議会	0	0	4	4	0	1	1	0	0	10	1.3
NPO法人	1	1	1	1	0	0	0	0	1	5	0.6
医療法人	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.1
その他	0	1	6	0	1	1	0	0	0	9	1.1
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が757事業所（96.1%）を占め、他の運営主体の分布も含めて令和元年度調査結果とほぼ同様の傾向である。【表1】

表2 開設年月

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～2005年	6	9	33	11	6	18	18	6	11	118	15.0
2006年	9	17	16	11	10	14	15	7	15	114	14.5
2007年	2	4	4	4	1	1	0	3	4	23	2.9
2008年	2	1	3	1	1	1	3	1	0	13	1.6
2009年	4	2	5	2	2	2	3	1	4	25	3.2
2010年	1	3	2	0	2	0	0	1	2	11	1.4
2011年	0	2	6	3	1	0	2	1	2	17	2.2
2012年	11	22	48	20	17	23	23	12	31	207	26.3
2013年	7	6	40	3	7	13	5	7	24	112	14.2
2014年	2	6	8	12	5	1	4	3	11	52	6.6
2015年	0	3	7	3	2	0	2	5	3	25	3.2
2016年	0	1	7	1	0	1	2	0	3	15	1.9
2017年	0	0	4	0	0	0	2	0	1	7	0.9
2018年	1	1	3	0	0	0	0	3	3	11	1.4
2019年	0	0	5	2	0	0	1	0	3	11	1.4
2020年	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0.3
不明・無回答	1	1	7	6	0	2	1	1	6	25	3.2
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

相談支援事業所開設年は「2012年」が207事業所（26.3%）と最も多い。これは法改正により相談支援事業の対象者が拡大され、障害福祉サービスを利用する者全てにサービス等利用計画が必要になったためと考えられる。「2013年」も112事業所（14.2%）と多くの事業所が開設されているが、それ以降は減少しており、「2020年」は2事業所（0.3%）である。

「～2005年」、及び「2006年」が合計232事業所（29.4%）と多いのは、障害者自立支援法により相談支援事業が市町村事業になったことや、対象者は少なかったが、計画相談が個別給付化されたことが要因と推察される。【表2】

表3 事業の実施形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
『指定特定相談支援』を実施している	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	97.6
特定相談支援事業	42	74	183	66	47	69	73	46	114	714	92.8
一般相談支援事業	35	46	95	33	31	46	51	25	60	422	54.9
地域移行支援	28	39	84	26	27	41	43	21	43	352	83.4
地域定着支援	26	36	71	24	26	41	37	22	41	324	76.8
『障害児相談支援』を実施している	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	75.6
『委託相談支援』を実施している	32	51	90	47	25	47	44	33	49	418	53.0
都道府県委託相談支援	0	5	2	3	4	5	2	3	3	27	6.5
市町村委託相談支援	32	51	90	47	25	47	44	33	49	418	100
『基幹相談支援センター』を受託している	4	9	23	17	3	15	6	1	9	87	11.0
実事業所数	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

相談支援事業の実施形態は、「指定特定相談支援を実施している」と回答した769事業所のうち714事業所（92.8%）が特定相談支援を実施し、うち422事業所（54.9%）が一般相談支援を実施している。

また、委託相談支援は半数以上の418事業所（53.0%）が実施しているが、基幹相談支援センターの受託は87事業所（11.0%）と令和元年度調査結果の79事業所（10.8%）とほぼ変わらない。【表3】

表4 事業所窓口の設置場所

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
市区町村役所内	1	0	5	1	2	0	0	0	1	10	1.3
公共施設内	4	5	13	4	4	7	9	5	3	54	6.9
障害福祉サービス事業所内	18	24	71	22	19	25	35	17	45	276	35.0
障害者支援施設内	10	25	66	22	17	21	22	17	46	246	31.2
単独	8	13	28	13	4	15	8	5	16	110	14.0
その他	4	7	9	11	6	5	5	1	9	57	7.2
無回答	1	4	7	6	3	3	2	6	3	35	4.4
実事業所数	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

相談支援事業所窓口の設置場所については、障害福祉サービス事業所内が276事業所（35.0%）、障害者支援施設内が246事業所（31.2%）と事業所に併設されている窓口が、合わせて522事業所（66.2%）あり、令和元年度調査結果と同様に全体の約3分の2を占めている。また、単独設置が110事業所（14.0%）、市区町村役所内と公共施設内が合わせて64事業所（8.1%）であった。【表4】

表5 土日等の対応（対応方法については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	35	58	135	57	38	54	60	37	92	566	71.8
平日と同様に職員が対応	3	6	19	7	3	5	12	7	15	77	13.6
携帯電話で対応	24	41	63	30	25	34	42	23	55	337	59.5
バックアップ施設等で対応	8	13	36	15	10	11	12	11	21	137	24.2
留守番電話で対応	5	5	27	17	10	13	4	5	14	100	17.7
その他	1	3	5	0	0	3	2	0	6	20	3.5
対応不可能	11	19	63	22	16	22	20	14	30	217	27.5
無回答	0	1	1	0	1	0	1	0	1	5	0.6
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

土日等の対応について対応可能と回答した事業所は566事業所（71.8%）であり、令和元年度調査結果544事業所（74.3%）とほぼ同様であった。内訳は、「平日と同様に職員が対応」が77事業所（13.6%）、「携帯電話で対応」が337事業所（59.5%）、「バックアップ施設等で対応」が137事業所（24.2%）であった。また、対応不可能は217事業所（27.5%）となっている。【表5】

表6 夜間の対応（対応方法については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	34	54	120	56	35	53	49	34	82	517	65.6
平日と同様に職員が対応	1	2	4	3	1	1	1	4	4	21	4.1
携帯電話で対応	25	40	72	31	23	38	42	24	54	349	67.5
バックアップ施設等で対応	8	14	33	15	10	11	10	10	22	133	25.7
留守番電話で対応	4	4	28	18	10	13	3	6	16	102	19.7
その他	0	1	4	3	0	1	1	0	2	12	2.3
対応不可能	12	23	78	22	19	23	31	16	39	263	33.4
無回答	0	1	1	1	1	0	1	1	2	8	1.0
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

夜間の対応について対応可能と回答した事業所は517事業所（65.6%）であり、令和元年度調査結果497事業所（67.9%）とほぼ同様であった。内訳は、「平日と同様に職員が対応」が21事業所（4.1%）、「携帯電話で対応」が349事業所（67.5%）、「バックアップ施設等で対応」が133事業所（25.7%）であった。また、対応不可能は263事業所（33.4%）となっている。【表6】

表7 事例検討等の実施状況（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で事例検討会を実施している	25	41	115	53	33	47	53	25	67	459	58.2
協議会での事例検討会に参加している	25	53	118	57	34	50	61	34	83	515	65.4
地域内での事例検討会に参加している	23	33	105	35	29	34	33	31	52	375	47.6
事例検討会には参加していない	6	4	5	3	2	2	1	1	2	26	3.3
事業所実数	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

事例検討等の実施状況について、事業所内で実施が459事業所（58.2%）、協議会での事例検討会に参加が515事業所（65.4%）、地域内での事例検討会への参加が375事業所（47.6%）と実施状況は令和元年度調査結果と概ね同様であり、ほとんどの事業所がいずれかの形態で事例検討を行っている。しかし、26事業所（3.3%）は行っていないことがわかる。【表7】

表8 サービス等利用計画作成の検証・評価（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
事業所内で検証・評価を行っている	17	45	131	44	28	38	50	24	78	455	57.7
協議会で検証・評価を行っている	6	5	18	12	5	10	10	6	13	85	10.8
地域内で検証・評価を行っている	4	3	21	8	5	6	6	7	8	68	8.6
十分に行うことができていない	26	29	62	30	25	29	25	21	39	286	36.3
事業所実数	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

サービス等利用計画作成の検証・評価について、事業所内で実施が455事業所（57.7%）と最も多く、協議会内で実施が85事業所（10.8%）、地域内で実施が68事業所（8.6%）となっている。一方で、十分に検証・評価ができていない事業所が286か所（36.3%）あり、協議会の機能である相談支援事業の中立・公平性の検証・評価についてはまだ不十分であると推察される。【表8】

表9 指定特定事業所における委託業務との兼務について

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
指定特定相談支援のみ実施している	15	26	103	32	29	28	38	19	74	364	47.3
指定特定相談支援と委託相談支援を実施している	31	50	82	42	25	47	41	28	45	391	50.8
委託との兼務は認め ていない	0	1	7	1	2	3	1	3	4	22	2.9
要綱上認められている	10	14	37	13	11	15	19	10	16	145	18.9
特定事業所加算も 認めている	6	9	24	8	7	10	13	7	12	96	12.5
特定事業所加算は 認めていない	3	1	9	4	2	3	5	1	4	32	4.2
要綱には記載はない が認められている	20	31	33	24	11	21	19	11	22	192	25.0
特定事業所加算も 認めている	10	20	18	18	5	16	13	7	16	123	16.0
特定事業所加算は 認めていない	7	9	11	3	6	4	3	2	3	48	6.2
その他	1	2	3	0	1	5	0	1	1	14	1.8
不明・無回答	0	1	6	2	0	1	1	0	3	14	1.8
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

委託相談と特定相談との兼務を認められていない事業所は22事業所（2.9%）と令和元年度調査結果38事業所（5.2%）より若干減少している。要綱上の記載の有無に関わらず兼務が認められている事業所は合わせて337事業所（43.8%）と令和元年度調査結果281事業所（38.4%）と比較して若干増えている。このうち、特定事業所加算も認められている事業者は219事業所（28.5%）と令和元年度調査結果171事業所（23.4%）より若干増えている。重層的な相談支援体制（三層構造）における指定特定相談支援と委託相談支援の役割の観点からも、今後検証が必要であろう。【表9】

Ⅲ. 指定特定相談支援

表10 サービス等利用計画等の対象

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
知的障害	44	77	187	75	54	73	78	47	119	754	98.0
身体障害	37	73	148	63	51	62	68	39	108	649	84.4
精神障害	36	74	142	60	45	57	67	40	109	630	81.9
発達障害	33	68	136	59	48	56	69	36	98	603	78.4
高次脳機能障害	28	50	107	47	34	46	50	26	64	452	58.8
難病	27	44	102	43	31	46	51	21	65	430	55.9
その他	4	4	6	6	0	6	1	1	6	34	4.4
指定特定相談支援事業所数	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

サービス等利用計画等の対象については、知的障害が98.0%（754事業所）と最も多く、次いで身体障害が84.4%（649事業所）、精神障害が81.9%（630事業所）、発達障害が78.4%（603事業所）となっている。高次脳機能障害、難病も5割を超えており、障害種別にかかわらず計画相談支援が進んでいることが推察される。【表10】

表11-1 サービス等利用計画新規計画作成件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	7	8	38	5	5	13	10	2	8	96	12.5
1件～20件	26	49	123	57	40	47	60	42	95	539	70.1
21件～40件	6	13	14	6	5	5	6	3	9	67	8.7
41件～60件	3	1	5	2	0	0	0	0	2	13	1.7
61件～80件	1	0	1	0	1	1	0	0	2	6	0.8
81件～100件	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0.3
101件以上	0	0	0	2	2	1	0	0	0	5	0.7
不明・無回答	3	6	10	3	1	9	3	0	6	41	5.3
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100
総件数	536	684	1,541	948	863	652	708	287	1,042	7,261	—
平均件数	12.5	9.6	8.5	13.0	16.3	9.7	9.2	6.1	9.0	10.0	—

令和元年（平成31年）度の新規計画作成数の分布については0件が96事業所（12.5%）、1件～20件が539事業所（70.1%）と合わせて全体の約8割を占めている。

また101件以上は5事業所（0.7%）と令和元年度調査結果の10事業所（1.4%）に比べ若干減少している。【表11-1】

表11-2 サービス等利用計画新規計画作成のうち初回加算の受給件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	13	15	52	14	7	18	17	12	16	164	21.3
1件～20件	22	42	96	44	38	40	47	29	87	445	57.9
21件～40件	4	9	12	6	5	3	2	2	7	50	6.5
41件～60件	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	0.4
61件～80件	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0.4
81件～100件	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
101件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	6	11	30	9	4	14	13	4	12	103	13.4
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100
総件数	290	478	1,061	597	377	388	429	183	673	4,476	—
平均件数	7.3	7.2	6.6	8.9	7.5	6.3	6.4	4.3	6.1	6.7	—

令和元年度調査結果におけるサービス等利用計画新規計画作成のうち初回加算を受給した件数は0件が302事業所（42.1%）と最も多かったが、本年度の調査結果は1件～20件が445事業所（57.9%）と最も多くなっている。初回加算について事務手続き等が行いやすくなったためと推察される【表11-2】。

表12-1 サービス等利用計画作成件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	0	5	0	0	1	1	0	0	8	1.0
1件～50件	11	10	62	17	9	14	13	7	26	169	22.0
51件～100件	18	24	44	21	12	15	24	23	43	224	29.1
101件～150件	5	13	22	14	12	11	17	7	21	122	15.9
151件～200件	1	13	26	12	8	10	8	5	19	102	13.3
201件以上	9	16	29	11	12	18	16	5	10	126	16.4
不明・無回答	1	1	3	1	1	7	1	0	3	18	2.3
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100
総件数	5,163	10,451	21,463	9,121	7,326	10,076	10,905	5,418	12,415	92,338	—
平均件数	114.7	137.5	114.2	121.6	138.2	146.0	138.0	115.3	104.3	123.0	—

表12-1は各事業所における令和元年（平成31年）度のサービス等利用計画作成件数であり、51件～100件が224事業所（29.1%）と最も多くなっているが、1件～50件も169事業所（22.0%）あり、0件と回答した8事業所（1.0%）以外の区分はいずれも1割から2割弱程度となっている。201件以上も126事業所（16.4%）と令和元年度調査結果の114事業所（15.9%）とほぼ同様である。【表12-1】

表12-2 サービス等利用計画のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	3	1	7	4	0	7	7	1	5	35	4.6
1件～50件	25	39	103	36	25	33	35	27	64	387	50.3
51件～100件	9	14	22	12	13	8	20	9	26	133	17.3
101件～150件	3	11	13	7	8	2	6	3	6	59	7.7
151件～200件	1	0	1	3	1	0	1	0	5	12	1.6
201件以上	2	3	4	1	1	3	1	0	0	15	2.0
不明・無回答	3	9	41	13	6	23	10	7	16	128	16.6
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100
総件数	2,560	3,909	6,567	3,092	3,000	2,357	3,501	1,701	5,034	31,721	—
平均件数	59.5	57.5	43.8	49.1	62.5	44.5	50.0	42.5	47.5	49.5	—

サービス等利用計画のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数は1件～50件が最も多く387事業所（50.3%）、次いで51件～100件が133事業所（17.3%）となっており、令和元年度調査結果と同様の傾向であった。また、0件の事業所も35事業所（4.6%）と令和元年度結果と同様の傾向である。【表12-2】

表12-3 サービス等利用計画のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の割合(令和元年(平成31年)度)(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	12	4	19	4	1	6	3	2	5	56	7.3
～9割	2	3	11	1	3	1	2	2	5	30	3.9
～8割	2	2	11	5	4	1	6	2	14	47	6.1
～7割	6	9	12	3	5	2	6	6	14	63	8.2
～6割	3	12	11	8	6	3	4	7	11	65	8.5
～5割	6	8	19	7	6	3	10	5	14	78	10.1
～4割	4	7	12	6	9	4	9	5	13	69	9.0
～3割	2	9	15	8	4	12	7	3	10	70	9.1
～2割	1	2	19	12	7	8	9	4	13	75	9.8
～1割	5	12	21	9	3	13	14	4	7	88	11.4
不明・無回答	3	9	41	13	6	23	10	7	16	128	16.6
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

全体的に幅広く分布しているが、「～1割」が11.4%（88事業所）と最も多い。一方で「9割超10割」の事業所も7.3%（56事業所）ある。自法人のみで相談支援を運営していくためには多くの利用者がいるか、複数の事業所を抱えている場合などが考えられる。【表12-3】

表13-1 モニタリング件数(令和元年(平成31年)度)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	0	4	0	0	1	2	0	0	9	1.2
1件～50件	3	2	21	4	4	6	7	3	7	57	7.4
51件～100件	3	8	27	8	4	5	8	8	14	85	11.1
101件～150件	4	6	27	5	5	7	6	12	18	90	11.7
151件～200件	8	8	18	12	6	5	10	10	14	91	11.8
201件以上	25	52	90	45	34	45	45	14	66	416	54.1
不明・無回答	1	1	4	2	1	7	2	0	3	21	2.7
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100
総件数	13,658	23,765	46,677	22,726	17,337	24,148	22,644	9,510	28,875	209,340	—
平均件数	303.5	312.7	249.6	307.1	327.1	350.0	290.3	202.3	242.6	279.9	—

モニタリング件数では201件以上が54.1%（416事業所）と最も多く、令和元年度調査結果（42.8%）と比較しても11.3ポイント増えている。他の区分は0件以外、1割程度であることを踏まえると、前年度に続き平成30年度障害福祉サービス等報酬改定によるモニタリング回数の見直しが増加に影響していると推察される。【表13-1】

表13-2 モニタリングのうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数(令和元年(平成31年)度)(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	1	4	4	2	7	8	2	5	37	4.8
1件~50件	5	19	52	16	8	16	12	11	25	164	21.3
51件~100件	7	14	39	15	10	11	16	12	29	153	19.9
101件~150件	8	14	22	8	6	7	18	9	18	110	14.3
151件~200件	8	9	12	10	10	1	6	3	14	73	9.5
201件以上	11	11	21	11	10	8	8	3	15	98	12.7
不明・無回答	3	9	41	12	8	26	12	7	16	134	17.4
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100
総件数	6,829	8,733	16,869	7,342	7,064	4,356	7,389	3,736	12,032	74,350	—
平均件数	158.8	128.4	112.5	114.7	153.6	87.1	108.7	93.4	113.5	117.1	—

モニタリングのうち、自法人サービス利用者のみ作成している場合の作成件数については、1件~50件が最も多く164事業所(21.3%)、次いで51件~100件が153事業所(19.9%)、101件~150件が110事業所(14.3%)と全体的に幅広く分布している。

表13-3 モニタリング作成件数のうち、自法人のサービス利用者のみ作成している場合の作成件数の割合(令和元年(平成31年)度)(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
~10割	14	4	20	4	2	5	4	3	7	63	8.2
~9割	2	4	13	3	1	0	4	2	9	38	4.9
~8割	3	5	14	3	1	0	6	6	13	51	6.6
~7割	1	6	16	7	8	7	7	6	10	68	8.8
~6割	6	8	7	8	5	2	2	5	14	57	7.4
~5割	4	6	17	6	8	3	9	4	12	69	9.0
~4割	2	7	17	6	8	6	7	3	11	67	8.7
~3割	3	9	12	7	5	6	11	4	13	70	9.1
~2割	2	10	12	11	5	5	5	3	7	60	7.8
~1割	6	9	22	9	3	16	13	4	10	92	12.0
不明・無回答	3	9	41	12	8	26	12	7	16	134	17.4
計	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

【表12-3】と同様に全体的に幅広く分布しており、「~1割」が最も大きい割合を占める傾向は令和元年度調査結果と同様である。【表13-3】

表14 モニタリング回数設定の協議(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	4	6	21	4	4	4	9	1	16	69	9.0
必要に応じて協議している	35	51	139	64	38	60	64	29	89	569	74.0
特に協議していない	7	18	33	10	12	5	11	13	23	132	17.2
指定特定相談支援事業所件数	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

モニタリング回数設定の協議については、「必ず協議している」が69事業所（9.0%）、「必要に応じて協議している」が569事業所（74.0%）となっていた。「特に協議していない」は132事業所（17.2%）であり、令和元年度調査結果の122事業所（17.0%）と同様の傾向であった。【表14】

表15 モニタリングの回数の設定（重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数(旧基準)	21	29	76	24	14	27	37	20	63	311	40.4
国が定めている標準回数(新基準)	41	69	150	68	41	56	67	34	106	632	82.2
個別に回数を設定	16	35	77	40	31	43	43	11	50	346	45.0
その他	0	2	4	0	0	0	2	4	3	15	2.0
指定特定相談支援事業所件数	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

令和元年度調査結果では国が定めている新基準で設定している事業所が458か所（63.9%）、旧基準で設定している事業所が432か所（60.3%）であったが、令和2年度調査では新基準での設定が632事業所（82.2%）、旧基準での設定が311事業所（40.4%）と新基準で設定している事業所が増え、旧基準で設定している事業所が減ってきている。【表15】

表16 モニタリング回数（年間）

（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	1,699	1,883	5,126	1,717	1,586	2,087	2,225	2,010	4,166	22,499	21.1
2回	4,322	6,672	12,111	6,267	4,677	5,226	7,127	2,472	8,070	56,944	53.3
3回	319	888	1,831	762	953	1,030	952	438	1,472	8,645	8.1
4回以上	1,526	2,214	3,436	3,087	1,278	2,554	2,208	365	2,115	18,783	17.6
計	7,866	11,657	22,504	11,833	8,494	10,897	12,512	5,285	15,823	106,871	100

年間でのモニタリング回数は「2回」が最も多く53.3%、次いで「1回」の21.1%と合わせて全体の7割以上を占める。また令和2年度調査結果では「4回以上」が17.6%と令和元年度調査結果（9.9%）から大幅に増えている。【表16】

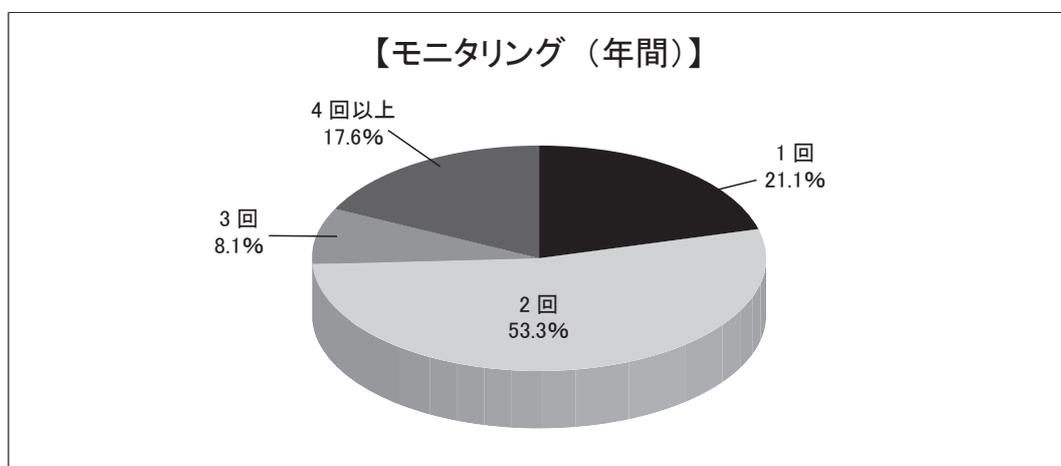


表17 アセスメント時の認定調査の依頼

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
依頼がある	19	18	53	20	23	29	32	12	42	248	32.2
a.全てのケースについて受け入れている	9	3	20	5	11	8	14	3	11	84	33.9
b.ケースの内容によって検討している	5	12	30	13	11	19	18	8	29	145	58.5
c.依頼はあるが断っている	5	2	3	1	0	1	0	0	0	12	4.8
依頼はない	20	55	118	48	24	39	38	31	72	445	57.9
無回答	7	4	20	8	7	8	10	4	8	76	9.9
指定特定相談支援事業所数	46	77	191	76	54	76	80	47	122	769	100

アセスメント時の認定調査の依頼について「依頼はない」が445事業所（57.9%）と全体の約半数以上を占めており、令和元年度調査結果（55.8%）と同様の傾向であった。なお、依頼があった場合の対応については、「全てのケースについて受け入れる」と「ケースの内容によって検討している」を合わせると92.3%となっている。【表17】

Ⅳ. 市町村からの委託相談支援

表18 委託相談支援事業の窓口所在地

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定特定相談支援事業所と同じ場所	30	48	78	40	23	44	42	27	47	379	90.7
指定特定相談支援事業所と異なる場所	1	1	9	5	1	3	1	4	1	26	6.2
不明・無回答	1	2	3	2	1	0	1	2	1	13	3.1
計	32	51	90	47	25	47	44	33	49	418	100

委託を受けている相談事業所418事業所のうち、379事業所（90.7%）が指定特定支援事業所と同じ場所であった。異なる場所は26事業所（6.2%）と少ない。【表18】

表19 委託業務内容

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延
相談支援	31	46	80	44	24	44	41	31	41	382
協議会（自立支援協議会）事務局	11	25	38	32	14	29	23	13	28	213
虐待相談窓口	6	8	10	6	3	8	2	2	5	50
その他	6	1	5	1	1	5	2	1	1	23
事業所数	32	51	90	47	25	47	44	33	49	418

委託業務内容は相談支援が382事業所、協議会事務局が213事業所、虐待相談窓口が50事業所となっている。令和元年度調査結果と大きな変化はない。【表19】

表20 市町村相談支援事業の委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	28	29	68	23	16	31	28	17	32	272	65.1
2 市区町村	1	8	3	4	4	2	3	8	2	35	8.4
3 市区町村	2	6	3	5	3	3	3	4	5	34	8.1
4 市区町村	0	3	2	1	1	5	0	1	1	14	3.3
5 市区町村	1	1	2	5	0	2	2	2	2	17	4.1
6 市区町村以上	0	2	5	7	0	2	2	0	3	21	5.0
不明・無回答	0	2	7	2	1	2	6	1	4	25	6.0
計	32	51	90	47	25	47	44	33	49	418	100

市町村相談支援事業の委託市区町村数は、1 市区町村が272事業所（65.1%）と最も多く、複数市区町村からの委託は121事業所（28.9%）であった。【表20】

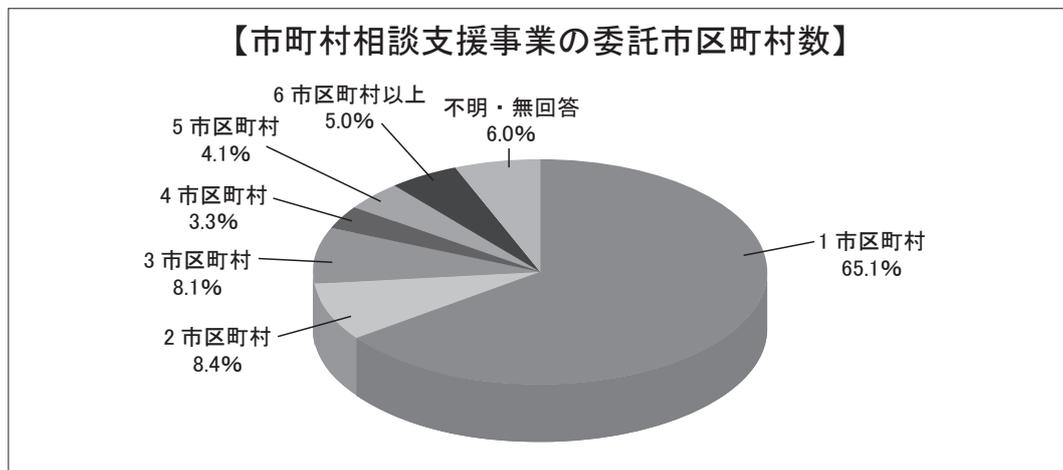


表21 協議会の運営委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	7	14	25	15	10	16	16	5	15	123	57.7
2 市区町村	0	2	3	5	1	1	2	5	1	20	9.4
3 市区町村	1	2	0	5	1	1	0	1	4	15	7.0
4 市区町村	0	1	2	2	1	2	0	0	1	9	4.2
5 市区町村	0	1	1	1	0	1	1	1	2	8	3.8
6 市区町村以上	0	1	3	1	0	2	1	1	2	11	5.2
不明・無回答	3	4	4	3	1	6	3	0	3	27	12.7
計	11	25	38	32	14	29	23	13	28	213	100

協議会の運営委託については、委託相談支援事業所を実施している418事業所のうち、およそ半数の213事業所（51.0%）が運営委託を受けている。運営委託市区町村数は1 市区町村が123事業所（57.7%）と最も多く、複数の市区町村から委託を受けている事業所は63事業所（29.6%）であった。【表21】

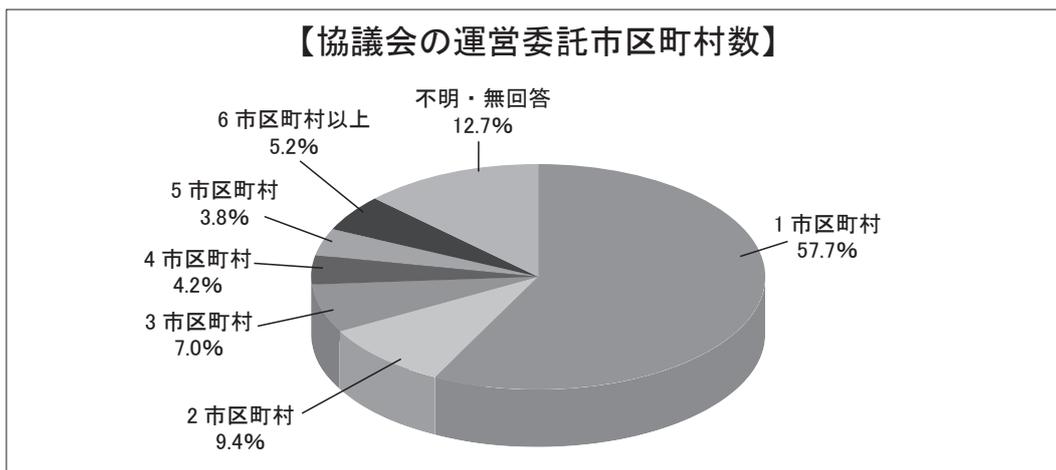


表22 委託市区町村（相談支援事業・協議会）の委託人口規模 （事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1万人未満	11	1	1	0	1	1	0	1	0	16	3.8
1万人以上5万人未満	6	16	8	6	7	11	11	13	17	95	22.7
5万人以上10万人未満	4	17	11	6	8	12	8	5	16	87	20.8
10万人以上30万人未満	5	13	35	16	3	10	18	8	7	115	27.5
30万人以上50万人未満	3	1	13	14	4	6	2	3	2	48	11.5
50万人以上100万人未満	0	0	6	2	0	2	1	2	2	15	3.6
100万人以上	3	2	8	2	0	5	1	0	2	23	5.5
不明・無回答	0	1	8	1	2	0	3	1	3	19	4.5
事業所数	32	51	90	47	25	47	44	33	49	418	100

委託人口規模は10万人以上～30万人未満が115事業所（27.5%）、次いで1万人以上～5万人未満が95事業所（22.7%）、5万人以上10万人未満が87事業所（20.8%）と、委託相談支援事業所の約半数は5万人以上30万人未満の人口規模が占めた。【表22】

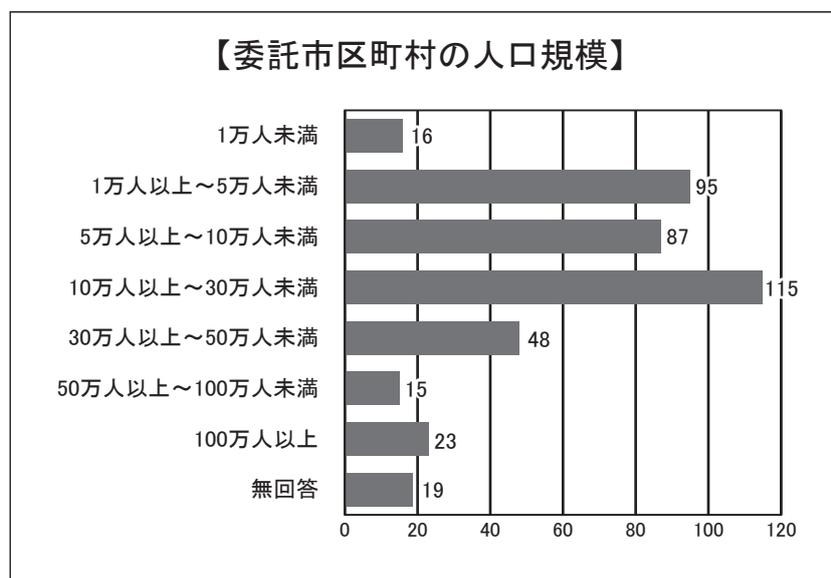


表23 障害種別相談者数（令和元年（平成31年）度）

（人数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計／延	%
知的障害	3,723	5,611	12,160	5,458	2,523	6,617	3,087	2,321	4,115	45,615	41.5
身体障害	931	1,378	2,535	1,469	571	3,646	901	542	1,123	13,096	11.9
精神障害	1,657	2,612	5,290	1,719	1,170	2,889	2,153	1,886	1,920	21,296	19.4
発達障害	729	212	1,949	390	318	391	410	174	440	5,013	4.6
児童	1,362	2,141	2,974	1,645	888	1,214	3,175	1,257	2,797	17,453	15.9
難病	45	19	126	30	12	57	25	108	56	478	0.4
その他	403	396	799	226	96	255	571	220	475	3,441	3.1
委託相談実人数	9,006	12,431	26,633	11,084	5,590	16,712	10,330	6,904	11,243	109,933	100
うち令和元年(平成31年)度 新規相談者	928	930	3,387	1,628	398	1,602	1,577	1,884	1,877	14,211	—
1事業所あたりの相談者数	300.2	270.2	324.8	251.9	232.9	397.9	264.9	238.1	261.5	290.1	—

委託相談の障害種別相談者数について、「知的障害」が41.5%と最も多い。次いで「精神障害」が19.4%となっている。【表23】

V. 障害児相談支援

表24-1 障害児支援利用計画の新規計画作成件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	15	19	40	21	6	17	9	8	16	151	25.3
1件～20件	11	44	80	28	26	34	39	24	59	345	57.9
21件～40件	4	1	15	7	4	2	9	5	12	59	9.9
41件～60件	1	1	3	0	2	1	4	1	1	14	2.3
61件～80件	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	0.7
81件～100件	0	0	1	1	1	0	1	0	1	5	0.8
101件以上	0	0	2	0	0	1	1	0	0	4	0.7
不明・無回答	0	3	5	2	1	0	2	0	1	14	2.3
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100
総件数	212	297	1,301	469	508	432	1,044	450	925	5,638	—
平均件数	6.6	4.6	9.2	8.2	13.0	7.7	16.1	11.3	10.3	9.6	—

障害児支援利用計画の令和元年（平成31年）度における新規計画作成件数について、1件～20件が345事業所（57.9%）と最も多い。次いで0件が151事業所（25.3%）もあった。新規計画作成の受け入れが困難な状態が予測される。総件数は5,638件だが、令和元年度調査結果の6,574件より減少している。【表24-1】

表24-2 障害児支援利用計画の新規計画（令和元年（平成31年）度）のうち、初回加算の受給件数（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	9	17	38	16	9	23	14	8	16	150	25.2
1件～20件	13	39	73	26	24	27	33	22	54	311	52.2
21件～40件	2	0	8	6	3	2	7	6	12	46	7.7
41件～60件	1	1	3	0	2	1	4	0	1	13	2.2
61件～80件	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0.3
81件～100件	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0.5
101件以上	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.3
不明・無回答	6	11	24	11	1	1	6	3	6	69	11.6
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100
総件数	188	238	760	336	466	393	861	312	876	4,430	—
平均件数	7.5	4.2	6.2	7.0	11.9	7.3	14.1	8.7	10.3	8.4	—

【表24-1】令和元年（平成31年）度障害児支援利用計画の新規計画作成総件数5,638件のうち、初回加算の受給件数は4,430件（78.6%）であった。令和元年度調査結果の68.8%より、初回加算取得率が増加している。【表24-2】

表25-1 障害児支援利用計画作成件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	3	9	13	5	2	5	3	1	5	46	7.7
1件～20件	13	20	52	26	9	24	21	9	25	199	33.4
21件～40件	7	11	28	7	11	9	8	5	18	104	17.4
41件～60件	2	8	13	4	7	5	7	9	5	60	10.1
61件～80件	1	2	12	5	4	5	5	4	6	44	7.4
81件～100件	0	6	7	5	2	0	2	2	4	28	4.7
101件以上	4	7	17	5	5	7	18	9	27	99	16.6
不明・無回答	1	5	4	2	0	0	3	0	1	16	2.7
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100
総件数	1,081	2,439	6,002	2,120	2,234	3,280	6,023	2,804	6,956	32,939	—
平均件数	36.0	38.7	42.3	37.2	55.9	59.6	94.1	71.9	77.3	56.8	—

障害児支援利用計画作成件数について、1件～20件が199事業所（33.4%）と最も多く、次いで21件～40件が104事業所（17.4%）であった。1件～40件で約半数を占めるが、0件が46事業所（7.7%）あった。指定は受けているが児童の計画は作成していない事業所が7.7%ある反面、101件以上が99事業所（16.6%）もあり、計画作成を行う事業所の両極化が見られる。件数の割合から考えて児童に特化した相談支援事業所に計画作成が集中している可能性も推察される。【表25-1】

表25-2 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数(令和元年(平成31年)度)(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	17	28	64	38	23	25	28	14	35	272	45.6
1件~20件	6	21	37	12	12	7	14	9	21	139	23.3
21件~40件	3	3	3	1	0	3	6	5	7	31	5.2
41件~60件	1	1	4	0	0	1	3	3	4	17	2.9
61件~80件	0	2	2	0	0	2	1	0	2	9	1.5
81件~100件	0	1	1	0	0	0	4	1	1	8	1.3
101件以上	0	0	2	0	2	1	1	0	5	11	1.8
不明・無回答	4	12	33	8	3	16	10	7	16	109	18.3
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100
総件数	143	500	1,080	93	400	384	1,124	448	1,789	5,961	—
平均件数	5.3	8.9	9.6	1.8	10.8	9.8	19.7	14.0	23.9	12.2	—

障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数は0件が272事業所(45.6%)と最も多かった。自法人の利用児のみならず、幅広く障害児相談支援が行われていることが分かる。【表25-2】

表25-3 障害児支援利用計画のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合(令和元年(平成31年)度)(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
~10割	2	4	7	1	1	1	2	0	6	24	4.0
~9割	0	0	2	0	0	0	0	1	2	5	0.8
~8割	0	0	2	1	0	1	1	1	2	8	1.3
~7割	0	3	4	0	0	1	0	0	1	9	1.5
~6割	0	2	2	0	1	1	1	1	3	11	1.8
~5割	0	3	2	0	1	0	4	1	1	12	2.0
~4割	1	2	6	0	1	1	5	4	6	26	4.4
~3割	1	5	5	0	1	2	4	4	3	25	4.2
~2割	4	3	5	5	3	3	4	4	3	34	5.7
~1割	18	31	72	42	28	27	34	15	46	313	52.5
不明・無回答	5	15	39	10	4	18	12	8	18	129	21.6
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100

障害児支援利用計画において自法人のサービスのみの利用児の計画作成件数の割合が1割以下と回答した事業所は52.5%(313事業所)と令和元年(平成31年)度調査結果と大きな変化は見られない。

【表12-3】の成人のサービス等利用計画における自法人サービスのみの利用者の割合と大きく差があり、自法人が提供しているサービス以外の計画も作成している割合が高い現状が伺える。【表25-3】

表26-1 モニタリング件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	9	13	7	1	5	5	1	5	50	8.4
1件～20件	14	11	45	23	7	22	17	11	21	171	28.7
21件～40件	1	17	23	10	7	6	8	5	13	90	15.1
41件～60件	2	5	16	3	8	3	5	5	3	50	8.4
61件～80件	1	4	7	2	4	5	5	1	10	39	6.5
81件～100件	2	5	8	2	2	3	2	3	4	31	5.2
101件～200件	6	10	18	8	7	5	10	9	13	86	14.4
201件以上	0	2	11	2	4	6	12	3	20	60	10.1
不明・無回答	1	5	5	2	0	0	3	1	2	19	3.2
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100
総件数	1,327	3,543	9,025	2,569	3,505	3,518	6,712	3,018	10,019	43,236	—
平均件数	44.2	56.2	64.0	45.1	87.6	64.0	104.9	79.4	112.6	74.9	—

モニタリング件数についても障害児支援利用計画作成と同様に、1件～20件が171事業所（28.7%）と全体の約3割を占めたが、次いで多かったのが101件～200件の86事業所（14.4%）であった。モニタリングについても事業所によって作成件数の両極化が進んでいる。【表26-1】

表26-2 モニタリング件数のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	18	28	68	38	23	23	30	14	37	279	46.8
1件～20件	6	16	31	9	9	7	10	9	18	115	19.3
21件～40件	1	7	8	2	2	1	7	2	5	35	5.9
41件～60件	2	2	1	0	1	0	2	5	1	14	2.3
61件～80件	0	1	1	0	0	0	2	1	3	8	1.3
81件～100件	0	1	3	0	0	2	3	0	3	12	2.0
101件以上	0	1	5	0	2	3	3	1	8	23	3.9
不明・無回答	4	12	29	10	3	19	10	7	16	110	18.5
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100
総件数	170	748	1,960	114	615	791	1,221	619	2,292	8,530	—
平均件数	6.3	13.4	16.8	2.3	16.6	22.0	21.4	19.3	30.6	17.6	—

自法人のサービスのみを利用している障害児のモニタリング件数は0件が279事業所（46.8%）と最も高く、障害児支援利用計画作成と同様に、自法人の利用児以外のモニタリングも実施していることが伺える。【表26-2】

表26-3 モニタリング件数のうち、自法人のサービス利用児のみ作成している場合の作成件数の割合(令和元年(平成31年)度)(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
～10割	1	2	7	0	1	1	1	1	6	20	3.4
～9割	0	2	3	1	0	0	0	0	2	8	1.3
～8割	0	3	1	0	0	1	1	0	1	7	1.2
～7割	0	1	2	1	1	3	3	1	2	14	2.3
～6割	0	1	5	0	1	0	0	1	1	9	1.5
～5割	0	6	2	0	0	0	3	4	1	16	2.7
～4割	5	2	2	0	1	1	4	4	7	26	4.4
～3割	0	2	8	0	2	2	5	2	4	25	4.2
～2割	1	3	5	1	4	2	4	2	2	24	4.0
～1割	20	34	82	46	27	26	36	17	49	337	56.5
不明・無回答	4	12	29	10	3	19	10	7	16	110	18.5
計	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100

【表25-3】障害児利用支援計画と同様に、モニタリングについても自法人のサービスのみ利用児のモニタリング作成件数の割合が1割以下と回答した事業所が56.5%と全体の半数以上を占めた。【表13-3】の成人と比べ、自法人のサービス利用児のみのモニタリングの作成率が随分と低い結果であることがみてとれる。【表26-3】

表27 モニタリング回数設定の協議(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	2	5	16	3	5	4	8	1	11	55	9.2
必要に応じて協議している	22	37	100	41	26	41	42	21	59	389	65.3
特に協議していない	5	15	25	11	7	5	12	15	23	118	19.8
障害児相談支援事業所件数	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100

モニタリング回数設定の協議については、「必ず協議している」が55事業所(9.2%)、「必要に応じて協議している」が389事業所(65.3%)と、74.5%(444事業所)が、モニタリングの設定について協議をしている。令和元年(平成31年)度調査結果と大きな変化は見られない。【表27】

表28 モニタリングの回数の設定(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数(旧基準)	8	18	49	12	12	15	25	18	36	193	32.4
国が定めている標準回数(新基準)	21	45	99	45	26	36	49	22	72	415	69.6
個別に回数を設定	11	19	51	21	19	26	31	8	32	218	36.6
その他	1	2	7	0	0	2	0	5	2	19	3.2
障害児相談支援事業所件数	31	68	146	59	40	55	67	39	91	596	100

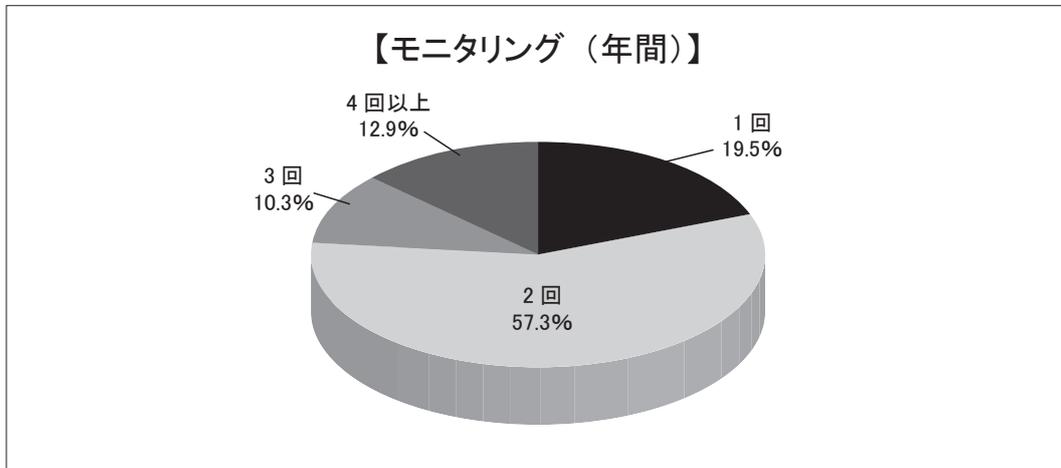
モニタリング回数については「国が定めている標準回数(旧基準)」が193事業所(32.4%)、「国が定めている標準回数(新基準)」が415事業所(69.6%)、「個別に回数を設定」が218事業所(36.6%)であった。【表28】

表29 モニタリング回数（年間）

（人）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1回	99	275	641	201	372	642	695	1,171	1,131	5,227	19.5
2回	627	1,325	2,994	1,186	819	1,208	3,165	653	3,367	15,344	57.3
3回	69	116	758	111	231	451	288	93	652	2,769	10.3
4回以上	286	292	652	259	324	295	482	159	701	3,450	12.9
計	1,081	2,008	5,045	1,757	1,746	2,596	4,630	2,076	5,851	26,790	100

モニタリング回数については年2回が57.3%（15,344人）と最も多い。4回以上も12.9%（3,450人）あるが、【表27】において、モニタリング設定の協議を74.5%が行っているにもかかわらず、実際のモニタリング回数においては1回2回が多いのは、相談員の負担を考えモニタリングを控えているのか、自治体がモニタリング回数を増やすことを認めない傾向にあるのか、地域によっても違いがあると思われる。【表29】



Ⅵ. 一般相談（地域移行支援・地域定着支援）

表30-1 地域移行支援の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	28	39	84	26	27	41	43	21	43	352	44.7
実施していない	15	30	76	41	23	26	29	21	59	320	40.6
不明・無回答	3	9	39	12	5	9	9	9	21	116	14.7
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

令和元年度調査結果と比べ「実施している」が56か所（4.3ポイント）増加した。「実施していない」は10か所増えているが1.7ポイント減っており、令和元年度調査結果よりも実施事業所が増加傾向にある。【表30-1】

表30-2 実施している場合の実績（令和元年（平成31年）度実績）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	23	32	61	18	23	33	33	19	36	278	79.0
1人	3	2	11	4	4	5	5	1	6	41	11.6
2人	0	3	4	2	0	0	3	0	0	12	3.4
3人	2	0	1	1	0	0	0	0	1	5	1.4
4人以上	0	1	5	1	0	2	0	0	0	9	2.6
不明・無回答	0	1	2	0	0	1	2	1	0	7	2.0
計	28	39	84	26	27	41	43	21	43	352	100

事業は実施しているが実績0人と回答した事業所が278か所（79.0%）と令和元年度調査結果から2.3ポイント増加し、多数を占めた。次点の実績1名は令和元年度調査結果と同数の41名だったが11.6%と2.3ポイント減少しており伸び悩みが見られる。【表30-2】

表31-1 地域定着支援の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	26	36	71	24	26	41	37	22	41	324	41.1
実施していない	16	30	88	43	23	24	34	20	61	339	43.0
不明・無回答	4	12	40	12	6	11	10	9	21	125	15.9
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

地域定着支援の実施状況について、「実施している」が令和元年度調査結果から39事業所（2.2ポイント）増加し324か所（41.1%）となり、「実施していない」は18事業所（0.9ポイント）減少し、339か所（43.0%）となっている。地域定着支援の実施率は若干増加している。【表31-1】

表31-2 実施している場合の実績（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	21	29	56	17	19	29	29	19	36	255	78.7
1人	0	1	6	4	2	5	2	1	1	22	6.8
2人	3	2	0	1	2	1	0	0	0	9	2.8
3人	0	0	3	1	0	0	1	0	0	5	1.5
4人以上	2	3	5	1	3	5	4	1	4	28	8.6
不明・無回答	0	1	1	0	0	1	1	1	0	5	1.5
計	26	36	71	24	26	41	37	22	41	324	100

事業は実施しているが実績は0人の事業所が50か所（6.8ポイント）増え、255か所（78.7%）となった。実績が1～3人の各区分も令和元年度調査結果を下回り、4人以上の事業所は昨年度調査結果と同数の28事業所だったが、1人以上の実績があった事業所の合計は6.2ポイント減っている。【表31-2】

Ⅶ. 加算の取得状況

表32-1 初回加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	29	60	127	56	44	46	63	34	100	559	70.9
取得していない	16	16	65	18	9	26	17	13	18	198	25.1
対象ケースがなかった	12	10	44	10	5	15	9	4	16	125	63.1
申請の手続きに手間がかかる	2	4	7	2	2	3	4	2	0	26	13.1
その他	0	1	6	0	1	3	2	3	1	17	8.6
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.5
不明・無回答	1	2	7	5	2	4	1	4	5	31	3.9
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表32-2 初回加算件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	19	45	93	40	29	34	41	21	71	393	70.3
21件～40件	4	7	20	10	9	6	6	7	14	83	14.8
41件～60件	0	3	4	3	4	1	4	3	2	24	4.3
61件～80件	3	1	0	0	0	0	0	0	2	6	1.1
81件～100件	0	0	1	0	2	0	2	0	2	7	1.3
101件以上	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0.4
不明・無回答	3	4	9	3	0	5	8	3	9	44	7.9
計	29	60	127	56	44	46	63	34	100	559	100

初回加算については559事業所（70.9%）が取得しており、令和元年度調査結果に比べ14.8ポイントと大幅な増加があった。取得していない理由として「対象ケースがない」と回答した事業所の割合は63.1%で令和元年度調査結果の55.6%を上回っており、新規受け入れが進んでいないことがうかがえる。また、「申請の手続きに手間がかかる」を選択したのは13.1%で令和元年度調査結果から1.2ポイント減少し、令和2年度調査から取得していない理由に追加した「申請したが認められなかった」ケースについては1件（0.5%）あった。

初回加算件数について令和元年度調査結果と比較すると、1件～20件と回答した事業所が84か所、21件～40件が41か所、41件～60件が11か所増加しており、初回加算の取得が進んでいることが伺える。【表32-1】【表32-2】

表33-1 入院時情報連携加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	5	8	18	14	9	16	15	7	21	113	14.3
取得していない	40	68	172	60	42	54	63	39	97	635	80.6
対象ケースがなかった	31	42	122	37	28	39	39	23	71	432	68.0
申請の手続きに手間がかかる	3	11	13	7	9	6	7	4	8	68	10.7
その他	0	2	11	4	1	0	2	4	2	26	4.1
申請したが認められなかった	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0.3
不明・無回答	1	2	9	5	4	6	3	5	5	40	5.1
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表33-2 入院時情報連携加算件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	4	4	14	11	7	9	8	4	17	78	69.0
3件～4件	0	1	2	1	1	3	1	1	3	13	11.5
5件～6件	0	0	2	0	1	0	1	1	0	5	4.4
7件～8件	0	3	0	0	0	0	1	0	0	4	3.5
9件～10件	1	0	0	1	0	2	2	0	0	6	5.3
11件以上	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1.8
不明・無回答	0	0	0	0	0	1	2	1	1	5	4.4
計	5	8	18	14	9	16	15	7	21	113	100

入院時情報連携加算については、取得している事業所の割合が、令和元年度調査結果と比較して1.5ポイント減少する一方、取得していない事業所の割合は1.2ポイント増加し、8割を超えた。対象ケースがなかったと回答した事業所が432か所（68.0%）と多くを占めるが、申請の手続きに手間がかかるために取得していない事業所も10.7%（68か所）と、令和元年度調査結果（12.0%）を下回ったものの平成30年度調査結果（9.8%）を上回っている。取得していない635事業所のうち対象ケースがなかったと回答した432事業所を除いた事業所数は203か所となり、令和元年度調査結果の208か所と変わらない様子が伺える。

1事業所あたりの入院時情報連携加算件数は1件～2件が全体の約7割を占めており令和元年度調査結果と比較して7.8ポイント増加した。また9件～10件が令和元年度調査結果と比較して4.4ポイント増加している。【表33-1】【表33-2】

表34-1 退院・退所加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	2	11	15	10	7	11	11	5	14	86	10.9
取得していない	44	66	173	64	47	63	67	40	104	668	84.8
対象ケースがなかった	32	41	115	41	32	40	45	23	71	440	65.9
申請の手続きに手間がかかる	3	8	19	7	9	6	9	3	12	76	11.4
その他	0	4	12	3	1	3	1	4	6	34	5.1
申請したが認められなかった	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0.3
不明・無回答	0	1	11	5	1	2	3	6	5	34	4.3
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表34-2 退院・退所加算件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～2件	1	11	11	6	5	8	7	3	12	64	74.4
3件～4件	1	0	4	3	2	0	0	2	1	13	15.1
5件～6件	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	4.7
7件～8件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9件～10件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11件以上	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1.2
不明・無回答	0	0	0	1	0	1	1	0	1	4	4.7
計	2	11	15	10	7	11	11	5	14	86	100

退院・退所加算については、取得している事業所が86事業所（10.9%）と令和元年度調査結果から22事業所（3.9ポイント）減少しており、取得していない事業所は84.8%（668事業所）と令和元年度調査結果から85事業所（5.2ポイント）増加していた。取得していない理由の分布は令和元年度調査結果と大きな変化はなかった。また、取得していない668事業所のうち対象ケースがなかった440事業所を除くと228事業所となっている。

加算件数を令和元年度調査結果と比較すると、1件～2件は4.3ポイント、11件以上は1.6ポイント減少しているのに対し、3件～4件は5.8ポイント、5件～6件は1.0ポイント増加している。【表34-1】【表34-2】

表35-1 居宅介護支援事業所等連携加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	3	8	17	8	11	17	16	3	8	91	11.5
取得していない	43	69	171	67	42	56	62	42	111	663	84.1
対象ケースがなかった	26	46	118	42	28	38	40	22	83	443	66.8
申請の手続きに手間がかかる	5	9	20	6	7	7	10	4	8	76	11.5
その他	0	2	8	2	0	0	1	4	2	19	2.9
申請したが認められなかった	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0.3
不明・無回答	0	1	11	4	2	3	3	6	4	34	4.3
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表35-2 居宅介護支援事業所等連携加算件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件	1	5	11	4	6	7	10	2	3	49	53.8
2件	1	1	4	2	3	8	2	1	4	26	28.6
3件	1	1	2	0	0	1	2	0	0	7	7.7
4件	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3	3.3
5件	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1.1
6件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	0	0	1	0	1	2	0	1	5	5.5
計	3	8	17	8	11	17	16	3	8	91	100

居宅介護支援事業所等連携加算については、取得している事業所が11.5%（91か所）と令和元年度調査結果より1.1ポイント増加している。取得していない理由に着目すると、対象ケースがなかったと回答した事業所は令和元年度調査結果から0.5ポイント増加した。また、申請の手続きに手間がかかるため取得していないと回答した事業所は1.1ポイント増加し、11.5%となった。なお、取得していない663事業所のうち、対象ケースがなかった443事業所を除くと220事業所となっている。

続いて加算件数を見てみると、2件が10.1ポイント増加しているのに対し、4件は4.3ポイント、5件は3.2ポイント減少している。【表35-1】【表35-2】

表36-1 医療・保育・教育機関等連携加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	5	9	29	10	9	21	14	8	27	132	16.8
取得していない	41	68	158	62	44	53	64	37	93	620	78.7
対象ケースがなかった	26	39	105	36	27	34	39	20	63	389	62.7
申請の手続きに手間がかかる	5	11	20	9	8	7	10	3	12	85	13.7
その他	1	2	11	1	3	2	3	4	3	30	4.8
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	0	1	12	7	2	2	3	6	3	36	4.6
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表36-2 医療・保育・教育機関等連携加算件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～5件	3	6	18	9	5	12	9	4	12	78	59.1
6件～10件	2	1	6	0	0	5	0	1	4	19	14.4
11件～15件	0	1	2	1	1	0	1	1	1	8	6.1
16件～20件	0	0	0	0	2	0	0	0	2	4	3.0
21件～25件	0	0	1	0	0	1	1	0	1	4	3.0
26件以上	0	0	0	0	0	1	1	1	4	7	5.3
不明・無回答	0	1	2	0	1	2	2	1	3	12	9.1
計	5	9	29	10	9	21	14	8	27	132	100

医療・保育・教育機関等連携加算については、取得している事業所が令和元年度調査結果から11か所減少し132事業所、取得していない事業所は71か所（3.7ポイント）増加し、620事業所となった。取得していない理由としては、令和元年度調査結果と比較すると「対象ケースがなかった」が0.3ポイント減少し、「申請の手続きに手間がかかる」とした事業所が0.4ポイント増加していた。

加算件数については令和元年度調査結果と大きく変わらないが、21件～25件が0.9ポイント、26件以上が1.1ポイント増えている。申請していない620事業所のうち対象ケースがなかった389事業所を除くと231事業所となる。【表36-1】【表36-2】

表37-1 サービス担当者会議実施加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	22	34	94	45	29	45	43	18	66	396	50.3
取得していない	24	43	96	30	24	29	36	28	54	364	46.2
対象ケースがなかった	11	19	43	12	12	13	12	8	24	154	42.3
申請の手続きに手間がかかる	7	14	25	10	11	8	11	7	13	106	29.1
その他	1	2	11	2	2	2	4	4	8	36	9.9
申請したが認められなかった	0	1	5	0	0	0	0	0	1	7	1.9
不明・無回答	0	1	9	4	2	2	2	5	3	28	3.6
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表37-2 サービス担当者会議実施加算件数（令和元年（平成31年）度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～20件	9	26	58	29	17	26	23	11	30	229	57.8
21件～40件	1	2	6	5	3	5	8	1	7	38	9.6
41件～60件	0	1	4	1	1	3	2	0	1	13	3.3
61件～80件	0	0	2	1	1	0	2	1	4	11	2.8
81件～100件	3	1	3	0	1	0	1	0	0	9	2.3
101件以上	4	3	9	1	5	6	1	3	17	49	12.4
不明・無回答	5	1	12	8	1	5	6	2	7	47	11.9
計	22	34	94	45	29	45	43	18	66	396	100

サービス担当者会議実施加算の取得状況を令和元年度調査結果と比較すると、取得している事業所は2.8ポイント増加し50.3%（396事業所）となり、取得していない事業所は0.5ポイント減少し46.2%（364事業所）だった。取得していない理由は、対象ケースがなかったと回答した事業所の割合は2.2%ポイント増加し、申請の手続きに手間がかかるためと回答した事業所は1.3ポイント減少していた。

1事業所あたりの加算件数を令和元年度調査結果と比較すると1～20件の回答は令和元年度調査結果から1.5ポイント増加し、全体の5割を超え、そのほかの件数の区分についてもほぼ変わらなかった。加算を申請していない364事業所のうち対象ケースがなかった154事業所を除くと210事業所となっていた。【表37-1】【表37-2】

表38-1 サービス提供時モニタリング加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	26	55	125	61	40	52	53	28	89	529	67.1
取得していない	20	20	63	14	13	21	26	18	30	225	28.6
対象ケースがなかった	9	6	28	5	3	6	7	2	8	74	32.9
申請の手続きに手間がかかる	6	10	15	5	8	9	8	6	11	78	34.7
その他	1	2	9	0	0	2	2	4	3	23	10.2
申請したが認められなかった	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4
不明・無回答	0	3	11	4	2	3	2	5	4	34	4.3
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

表38-2 サービス提供時モニタリング加算件数（令和元年（平成31年）度）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1件～50件	6	13	41	18	9	23	21	8	36	175	33.1
51件～100件	3	8	17	6	2	6	6	5	10	63	11.9
101件～150件	1	4	12	4	4	6	4	3	9	47	8.9
151件～200件	1	3	4	7	3	1	4	1	7	31	5.9
201件～250件	0	3	8	2	2	2	3	0	2	22	4.2
251件～300件	2	1	1	6	1	4	1	0	7	23	4.3
301件以上	8	17	25	9	16	3	8	5	10	101	19.1
不明・無回答	5	6	17	9	3	7	6	6	8	67	12.7
計	26	55	125	61	40	52	53	28	89	529	100

サービス提供時モニタリング加算について取得している事業所は、令和元年度調査結果では60.2%だったが、令和2年度調査結果では6.9ポイント増加し67.1%となり、また、取得していないと回答した事業所は28.6%と、令和元年度調査結果（33.9%）から5.3ポイント少なくなったことから、昨年度より多くの事業所が加算の申請をしたことが伺える。また、取得していない理由については、申請の手続きに手間がかかるためと回答した事業所が34.7%あり、令和元年度調査結果と大きく変わらなかった。その他の理由も10.2%あり、令和元年度調査結果の16.1%より減少したが取得していない理由の分析については今後必要であろう。【表38-1】【表38-2】

表39 行動障害支援体制加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	19	34	75	36	28	41	41	24	68	366	46.4
取得していない	26	43	113	39	25	34	39	22	53	394	50.0
研修修了者がいない	16	25	55	27	15	18	23	13	26	218	55.3
研修修了者はいるが、対応ができない	5	4	21	4	7	4	8	2	8	63	16.0
申請の手続きに手間がかかる	0	2	7	0	0	2	1	1	3	16	4.1
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	2	1	0	0	0	0	1	1	5	1.3
その他	0	3	13	0	1	4	2	2	3	28	7.1
不明・無回答	1	1	11	4	2	1	1	5	2	28	3.6
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

行動障害支援体制加算については取得した事業所が令和元年度調査結果より14.7ポイント増え、2年連続で10ポイント以上の伸びを見せた。一方で取得していない理由について「研修修了者がいない」と回答した事業所は0.7ポイント増え、55.3%だった。また、「研修修了者はいるが、対応ができない」の回答は、令和元年度調査結果より2.3ポイント増え、16.0%となった。一方で、「申請の手続きに手間がかかる」と回答した事業所は0.6ポイント減少し4.1%となっており、「各都道府県・市で研修が実施されていない」との回答は令和元年度調査結果と変わらず5事業所が該当した。対応ができない理由などについては今後分析が必要であろう。【表39】

表40 要医療児者支援体制加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	12	23	45	27	11	35	29	8	30	220	27.9
取得していない	33	53	141	47	42	39	51	39	90	535	67.9
研修修了者がいない	28	29	98	29	32	24	41	21	64	366	68.4
研修修了者はいるが、対応ができない	0	6	3	2	2	2	1	3	4	23	4.3
申請の手続きに手間がかかる	0	3	4	1	1	2	1	3	1	16	3.0
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	1	3	1	3	1	0	1	2	12	2.2
その他	0	6	13	2	1	3	2	5	5	37	6.9
不明・無回答	1	2	13	5	2	2	1	4	3	33	4.2
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

要医療児者支援体制加算については、取得した事業所が令和元年度調査結果より13.6ポイント増加している。一方で、取得していないと回答した事業所のうち68.4%は「研修修了者がいない」と回答し、令和元年度調査結果より3.4ポイント増え、「研修修了者はいるが、対応ができない」との回答は4.3%と1.3ポイント増加した。各都道府県での研修定員や研修周知等の方法、対応ができない理由などについては今後分析が必要であろう。【表40】

表41 精神障害者支援体制加算の取得状況（取得していない理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
取得している	20	21	66	21	27	31	36	18	43	283	35.9
取得していない	25	56	119	54	26	44	44	28	77	473	60.0
研修修了者がいない	17	33	77	35	16	24	28	13	45	288	60.9
研修修了者はいるが、対応できない	3	6	4	4	6	4	3	2	5	37	7.8
申請の手續きに手間がかかる	0	2	5	0	1	3	1	4	2	18	3.8
各都道府県・市で研修が実施されていない	0	6	0	5	0	2	6	0	10	29	6.1
その他	0	3	11	1	0	4	1	4	3	27	5.7
不明・無回答	1	1	14	4	2	1	1	5	3	32	4.1
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

精神障害者支援体制加算については、取得した事業所が令和元年度調査結果から14.5ポイント増加し、35.9%となり2年連続で15ポイント程度の伸びとなった。一方で取得していない理由のうち、研修修了者がいないためと回答したのは2.5ポイント増加し60.9%となり、研修修了者はいるが対応できないとの回答は1.1ポイント増加し7.8%となった。また、それ以外の回答については令和元年度調査結果よりも割合が減少した。対応ができない理由については今後分析が必要であろう。【表41】

表42 特定事業所加算の取得状況（取得の見込みが無い理由については重複計上）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
加算Ⅰを取得している(もしくは年内に取得予定)	1	2	5	1	1	7	3	1	3	24	3.0
加算Ⅱを取得している(もしくは年内に取得予定)	9	7	10	7	6	11	9	2	13	74	9.4
加算Ⅲを取得している(もしくは年内に取得予定)	3	7	11	7	6	4	14	3	16	71	9.0
加算Ⅳを取得している(もしくは年内に取得予定)	3	18	29	21	12	13	17	8	13	134	17.0
いずれの加算も取得できない	29	41	126	36	25	36	38	31	72	434	55.1
本年度取得予定	2	0	9	2	1	2	0	2	8	26	6.0
取得の見込みが無い	26	37	102	31	22	30	36	26	59	369	85.0
人員が確保できない	17	27	68	16	16	22	28	15	47	256	59.0
24時間の連絡体制が取れない	8	12	27	9	11	14	13	6	15	115	26.5
基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない	6	4	5	1	4	5	4	0	5	34	7.8
市町村が委託業務を認めない	3	2	6	0	1	3	1	0	0	16	3.7
その他	1	2	6	5	1	0	2	5	3	25	5.8
不明・無回答	1	3	18	7	5	5	0	6	6	51	6.5
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

特定事業所加算の取得については、加算Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの取得の割合が、いずれも令和元年度調査結果より若干増加している。いずれの加算も取得できないと回答した事業所のうち、本年度取得予定とした事業所は令和元年度調査結果から3.5ポイント減少し、加算の取得見込みがないとした事業所も2.7ポイント増え85.0%となった。加算を取得できない理由を令和元年度調査結果と比較すると「24時間の連絡体制が取れない」は同率、「基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない」は1.5ポイント減少し、「人員が確保できない」は2.3ポイント増加しており、人員確保の難しさがうかがえる。また、今回初めて選択肢として加えた「市町村が委託兼務を認めない」については、3.7%の事業所が該当した。【表42】

表43 自立生活援助事業の実施

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	2	1	6	2	4	1	0	0	2	18	2.3
実施していない	44	75	180	75	48	73	79	49	111	734	93.1
今後実施する予定がある	1	0	2	0	1	3	2	4	4	17	2.3
申請中	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1
未申請	1	0	2	0	1	2	2	2	4	14	1.9
無回答	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0.3
今後実施する予定はない	38	53	148	62	30	44	63	36	91	565	77.0
不明・無回答	0	2	13	2	3	2	2	2	10	36	4.6
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

自立生活援助事業を実施している事業所の割合については、令和元年度調査結果と比較して0.4ポイント減少し、2.3%（18事業所）となり、実施していない事業所は2.7ポイント増え93.1%となった。また、今後実施する予定のある事業所の割合についても令和元年度調査結果から0.6ポイント減少し、2.3%にとどまっております。事業の実施については伸び悩んだ。なお、今後についても実施予定がないとの回答した事業所は77.0%と令和元年度調査結果から3.6ポイント増加した。【表43】

表44 地域生活支援拠点等事業実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	
地域生活支援拠点等事業所である	1	8	25	8	4	7	4	2	12	71	9.0	
地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況	取得している	0	2	6	3	2	1	2	0	4	20	28.2
	取得していない	1	5	17	5	2	5	1	2	8	46	64.8
	無回答	0	1	2	0	0	1	1	0	0	5	7.0
地域体制強化共同支援加算の取得状況	取得している	0	1	1	3	0	0	2	0	1	8	11.3
	取得していない	1	5	18	5	4	5	1	2	11	52	73.2
	無回答	0	2	6	0	0	2	1	0	0	11	15.5
地域生活支援拠点等事業所ではない	44	67	157	66	46	65	75	45	100	665	84.4	
不明・無回答	1	3	17	5	5	4	2	4	11	52	6.6	
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100	

地域生活支援拠点事業の実施状況について、当該相談支援事業所が拠点事業所であると回答した事業所は、令和元年度調査結果から2.0ポイント増加し9.0%となった。令和元年度調査結果では、平成30年度調査結果と比較して地域生活支援拠点等相談強化加算、地域体制強化共同支援加算のいずれも減少したが、令和2年度調査結果では、地域生活支援拠点相談強化加算は8.6ポイント、地域体制強化共同支援加算は5.4ポイント増加した。【表44】

Ⅷ. スタッフの申請状況

表45 相談支援事業所の職員数（相談支援従事者以外の職員も含む）（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1人	6	10	35	16	8	5	10	13	24	127	16.1
2人	13	18	39	15	15	17	25	17	34	193	24.5
3人	5	18	44	13	13	10	13	7	26	149	18.9
4人	8	12	27	14	9	13	14	6	17	120	15.2
5人	4	5	15	11	4	10	2	3	8	62	7.9
6人	3	4	7	0	3	5	10	2	4	38	4.8
7人	2	0	9	4	1	6	3	0	3	28	3.6
8人	2	1	5	2	0	6	1	1	3	21	2.7
9人	3	1	1	1	1	0	2	0	2	11	1.4
10人以上	0	1	10	1	1	3	0	2	1	19	2.4
不明・無回答	0	8	7	2	0	1	1	0	1	20	2.5
計	46	78	199	79	55	76	81	51	123	788	100

相談支援従事者以外の職員も含めた相談支援事業所の職員数は、令和元年度調査結果と比較すると、2人体制の職場が0.5ポイント、3人体制の職場が0.2ポイント、4人体制の職場が0.6ポイント、5人体制の職場が0.8ポイント、7人体制の職場が0.3ポイント、9人体制の職場が0.9ポイント、10人以上の体制の職場が0.1ポイント増えているが、1人体制の職場が2.9ポイント、6人体制の職場が0.4ポイント、8人体制の職場が0.1ポイント減少している。また、全体を見ると1人体制の職場から4人体制の職場に74.7%が集中しており、その中でも1人体制または2人体制の職場は40.6%と高い比率を示している。

【表45】

表46 年齢と地区（相談支援従事者以外の職員も含む）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	9	8	21	9	10	20	4	3	17	101	3.8
30代	45	64	164	59	59	92	84	40	122	729	27.5
40代	62	89	272	100	54	116	107	52	131	983	37.0
50代	34	41	135	59	31	57	49	32	70	508	19.1
60歳以上	18	24	67	32	25	28	28	19	33	274	10.3
不明	6	2	34	0	0	10	0	6	2	60	2.3
合計	174	228	693	259	179	323	272	152	375	2,655	100

相談支援従事者以外の職員も含めた相談支援事業所の職員における年齢階層は、令和元年度調査結果と比較して、20代は0.3ポイント、40代は2.3ポイント、60歳以上は2.1ポイント増加し、一方で30代は2.9ポイント、50代は1.6ポイント減少しており、令和元年度調査結果と同様に職員の担い手の中心は30代と40代となっている。【表46】

表47 年齢と地区（相談支援従事者のみ）

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20代	専任	8	8	15	7	6	15	3	0	11	73	3.0
	兼任	1	0	4	0	3	4	1	2	3	18	0.8
30代	専任	31	47	94	51	46	72	67	28	95	531	22.1
	兼任	13	7	56	3	7	13	10	11	23	143	6.0
40代	専任	37	60	134	85	36	95	74	37	99	657	27.4
	兼任	18	16	91	13	13	16	30	10	19	226	9.4
50代	専任	22	26	66	36	21	36	37	22	47	313	13.1
	兼任	11	12	44	12	7	13	10	9	16	134	5.6
60歳以上	専任	10	17	36	21	20	24	13	10	17	168	7.0
	兼任	5	5	11	7	2	2	10	4	11	57	2.4
計	専任	108	158	345	200	129	242	194	97	269	1,742	72.6
	兼任	48	40	206	35	32	48	61	36	72	578	24.1
不明		6	2	43	8	1	5	0	9	4	78	3.3
合計		162	200	594	243	162	295	255	142	345	2,398	100

相談支援従事者に限定し年齢区分を専任・兼任の別で見ると、令和元年度調査結果と比較して、専任者では20代が0.8ポイント、40代では2.9ポイント、60歳以上では2.0ポイント増加した一方で、30代では1.2ポイント、50代では0.5ポイント減少した。また兼任者では、20代で0.2ポイント、30代では1.3ポイント、40代では0.9ポイント、50代では1.0ポイント、60歳以上では0.4ポイント減少しており、全体的に幅広く兼任者が減少し専任者が増加している。また、専任者の割合は初めて7割を超えた。【表47】

表48 従事年数と年代と専任・兼任（相談支援従事者のみ）

	専任・兼任	年代	人数	%		専任・兼任	年代	人数	%		
3年未満	専任	20代	51	509	21.2	10年～ 20年未満	専任	20代	0	214	8.9
		30代	181					30代	37		
		40代	167					40代	101		
		50代	75					50代	51		
		60歳以上	35					60歳以上	25		
	兼任	20代	15	164	6.8		兼任	20代	0	84	3.5
		30代	53					30代	11		
		40代	54					40代	36		
		50代	32					50代	24		
		60歳以上	10					60歳以上	13		
3年～ 5年未満	専任	20代	14	322	13.4	20年以上	専任	20代	0	31	1.3
		30代	127					30代	1		
		40代	111					40代	12		
		50代	42					50代	6		
		60歳以上	28					60歳以上	12		
	兼任	20代	1	82	3.4		兼任	20代	0	12	0.5
		30代	32					30代	0		
		40代	30					40代	5		
		50代	15					50代	4		
		60歳以上	4					60歳以上	3		
5年～ 10年未満	専任	20代	8	634	26.4	不明・無回答			115	4.8	
		30代	172			計			2,398	100	
		40代	257								
		50代	133								
		60歳以上	64								
	兼任	20代	1	231	9.6						
		30代	46								
		40代	100								
		50代	57								
		60歳以上	27								

相談支援従事者における従事年数と年代、専任・兼任について令和元年度調査結果と比較すると、専任では「3年未満」と「5年～10年未満」、「10年～20年未満」で増加しており、特に「5年～10年未満」が3.8ポイント増加し、大きな伸びを見せた。兼任では、「5年～10年未満」が0.3ポイント増加しているが、他の年齢層では全体的に減少傾向となった。相談支援従事者の総体としては、令和元年度調査結果よりも141人従事者が増加している。【表48】

表49 年代と専任・兼任と資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援 専門員		保健師		看護師・ 准看護師		精神保健 福祉士		介護 福祉士		社会 福祉士		介護支援 専門員		臨床 心理士		保育士		その他の 専門職		相談支 援従事 者実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
20代	専任	43	58.9	0	0	0	0	17	23.3	15	20.5	46	63.0	0	0	1	1.4	12	16.4	4	5.5	73
	兼任	12	66.7	0	0	0	0	2	11.1	5	27.8	9	50.0	1	5.6	0	0	5	27.8	1	5.6	18
30代	専任	491	92.5	2	0.4	1	0.2	108	20.3	180	33.9	285	53.7	51	9.6	6	1.1	71	13.4	30	5.6	531
	兼任	133	93.0	2	1.4	1	0.7	16	11.2	39	27.3	56	39.2	8	5.6	1	0.7	24	16.8	14	9.8	143
40代	専任	611	93.0	3	0.5	5	0.8	143	21.8	254	38.7	329	50.1	121	18.4	9	1.4	72	11.0	43	6.5	657
	兼任	219	96.9	1	0.4	1	0.4	34	15.0	97	42.9	101	44.7	33	14.6	2	0.9	20	8.8	19	8.4	226
50代	専任	291	93.0	3	1.0	8	2.6	44	14.1	108	34.5	104	33.2	67	21.4	2	0.6	62	19.8	33	10.5	313
	兼任	125	93.3	2	1.5	3	2.2	17	12.7	51	38.1	46	34.3	27	20.1	1	0.7	20	14.9	13	9.7	134
60歳 以上	専任	147	87.5	0	0	6	3.6	16	9.5	41	24.4	45	26.8	30	17.9	1	0.6	27	16.1	20	11.9	168
	兼任	54	94.7	0	0	1	1.8	7	12.3	12	21.1	21	36.8	14	24.6	1	1.8	10	17.5	11	19.3	57
計	専任	1,583	90.9	8	0.5	20	1.1	328	18.8	598	34.3	809	46.4	269	15.4	19	1.1	244	14.0	130	7.5	1,742
	兼任	543	93.9	5	0.9	6	1.0	76	13.1	204	35.3	233	40.3	83	14.4	5	0.9	79	13.7	58	10.0	578
不明		40	51.3	0	0	0	0	6	7.7	16	20.5	23	29.5	3	3.8	4	5.1	6	7.7	2	2.6	78
合計		2,166	90.3	13	0.5	26	1.1	410	17.1	818	34.1	1,065	44.4	355	14.8	28	1.2	329	13.7	190	7.9	2,398

相談支援従事者における年代と専任・兼任と資格の取得状況について令和元年度調査結果と比較すると相談支援専門員資格保有者の割合が専任・兼任問わず30代兼任と50代兼任を除き全体的に幅広く増加傾向となっており、相談支援従事者の9割を超えた。また社会福祉士については20代、30代、40代の専任者では取得率が半数を超え、兼任者でも高い取得率を示している。一方で、全体の資格取得率でみると44.4%と令和元年度調査結果と比較して0.7ポイント減少している。他の資格の保有率は保育士が1.6ポイント、臨床心理士が0.3ポイント、介護支援専門員が0.2ポイント、看護師・准看護師が0.2ポイント、保健師が0.2ポイント増加しており、一方で介護福祉士は0.5ポイント、精神保健福祉士は0.3ポイント減少している。

また、相談支援専門員以外の資格の保有率を年代別で見ると20代、30代、40代、60歳以上では社会福祉士の取得率が他の資格と比較して最も高いが、50代では介護福祉士が最も高い。また、2番目に保有率が高いのは、介護福祉士で、20代、30代、40代、60歳以上が該当するが、50代は社会福祉士となっている。3番目に保有率が高いのは20代、30代、40代では精神保健福祉士だが、50代、60歳以上では介護支援専門員となっている。【表49】

表50 従事年数と専任・兼任と保有資格（相談支援従事者のみ）

		相談支援 専門員		保健師		看護師・ 准看護師		精神保健 福祉士		介護 福祉士		社会 福祉士		介護支援 専門員		臨床 心理士		保育士		その他の 専門職		相談支援 従事者 実数
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
3年 未満	専任	414	81.3	3	0.6	7	1.4	57	11.2	202	39.7	203	39.9	57	11.2	5	1.0	67	13.2	44	8.6	509
	兼任	146	89.0	1	0.6	2	1.2	13	7.9	69	42.1	59	36.0	27	16.5	1	0.6	17	10.4	13	7.9	164
3年～ 5年 未満	専任	296	91.9	1	0.3	1	0.3	51	15.8	121	37.6	145	45.0	40	12.4	4	1.2	44	13.7	20	6.2	322
	兼任	76	92.7	0	0	0	0	9	11.0	37	45.1	24	29.3	12	14.6	0	0	20	24.4	3	3.7	82
5年～ 10年 未満	専任	622	98.1	2	0.3	7	1.1	137	21.6	197	31.1	316	49.8	103	16.2	9	1.4	102	16.1	48	7.6	634
	兼任	227	98.3	2	0.9	4	1.7	32	13.9	73	31.6	101	43.7	32	13.9	1	0.4	27	11.7	26	11.3	231
10年～ 20年 未満	専任	205	95.8	1	0.5	4	1.9	73	34.1	66	30.8	133	62.1	58	27.1	3	1.4	22	10.3	15	7.0	214
	兼任	83	98.8	2	2.4	0	0	19	22.6	24	28.6	43	51.2	11	13.1	3	3.6	10	11.9	11	13.1	84
20年 以上	専任	28	90.3	0	0	0	0	9	29.0	6	19.4	15	48.4	9	29.0	1	3.2	2	6.5	3	9.7	31
	兼任	11	91.7	0	0	0	0	3	25.0	1	8.3	6	50.0	2	16.7	1	8.3	4	33.3	3	25.0	12
計	専任	1,565	91.5	7	0.4	19	1.1	327	19.1	592	34.6	812	47.5	267	15.6	22	1.3	237	13.9	130	7.6	1,710
	兼任	543	94.8	5	0.9	6	1.0	76	13.3	204	35.6	233	40.7	84	14.7	6	1.0	78	13.6	56	9.8	573
不明		58	50.4	1	0.9	1	0.9	7	6.1	22	19.1	20	17.4	4	3.5	0	0	14	12.2	4	3.5	115
合計		2,166	90.3	13	0.5	26	1.1	410	17.1	818	34.1	1,065	44.4	355	14.8	28	1.2	329	13.7	190	7.9	2,398

表50は従事年数と専任・兼任、保有資格について取得状況を示したものである。相談支援専門員についてはいずれの従事年数でも高い取得率となっており、特に兼任者では令和元年度調査結果と比較して取得率が増えているが、「3年～5年未満」の区分では昨年度よりも減少している。

相談支援専門員以外の保有率で見ると、社会福祉士は「3年未満」並びに「3年～5年未満」の兼任者を除き、いずれの従事年数の区分でも最も多かった。また、2番目3番目の保有率の高さとしてはいずれの区分でも介護福祉士や精神保健福祉士の取得者が多いが、「20年以上」の従事年数の区分では専任で介護支援専門員が、兼任で保育士が2番目に多く、「3年未満」の兼任者、「5年～10年未満」の兼任者では介護支援専門員の保有率も高い。また「3年～5年未満」の兼任者では保育士資格も2割を超える保有率で、施設事業者や保育関係者、介護保険関係者による相談支援の関与が高くなっていることがうかがえる。【表50】

令和2年度 相談支援事業実態調査票

【令和2年4月1日現在】

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援部会

※相談支援事業所1事業所につき1枚でご回答ください。

I. 事業所の概要	
[1]事業所の名称	開設年月 西暦 年 月
[2]運営主体(法人)	名称
	区分 <input type="checkbox"/> ①地方自治体 <input type="checkbox"/> ②社会福祉法人 <input type="checkbox"/> ③社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> ④NPO法人 <input type="checkbox"/> ⑤医療法人 <input type="checkbox"/> ⑥その他〔 〕
[3]事業の実施形態 ※該当をすべてチェック	<input type="checkbox"/> ①『指定特定相談支援』を実施している → <input type="checkbox"/> A.特定相談支援事業 <input type="checkbox"/> B.一般相談支援事業(<input type="checkbox"/> a.地域移行支援 <input type="checkbox"/> b.地域定着支援) <input type="checkbox"/> ②『障害児相談支援』を実施している <input type="checkbox"/> ③『委託相談支援』を実施している → <input type="checkbox"/> A.市町村からの委託相談支援 <input type="checkbox"/> B.都道府県からの委託相談支援 <input type="checkbox"/> ④『基幹相談支援センター』を受託している
[4]相談支援事業所の窓口所在地 ※指定特定と委託の所在地が異なる場合は指定特定について回答のこと	〒 都道 市区 TEL: _____ 府県 町村 FAX: _____
	<input type="checkbox"/> ① 市区町村役所内に設置 <input type="checkbox"/> ② ①以外の公共施設内に設置 <input type="checkbox"/> ③ 障害福祉サービス事業所内に設置(事業の種類) _____) <input type="checkbox"/> ④ 障害者支援施設内に設置 <input type="checkbox"/> ⑤ 単独で設置 <input type="checkbox"/> ⑥ その他(_____)
[5]土日等(祝祭日含む)及び夜間の対応	土 <input type="checkbox"/> ①対応可能 <input type="checkbox"/> ②対応不可能 日 <input type="checkbox"/> a.平日と同様に職員が対応 <input type="checkbox"/> b.携帯電話で対応 等 <input type="checkbox"/> c.バックアップ施設等で対応(電話転送等) <input type="checkbox"/> d.留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> e.その他
	夜間 <input type="checkbox"/> ①対応可能 <input type="checkbox"/> ②対応不可能 <input type="checkbox"/> a.平日と同様に職員が対応 <input type="checkbox"/> b.携帯電話で対応 <input type="checkbox"/> c.バックアップ施設等で対応(電話転送等) <input type="checkbox"/> d.留守番電話で対応 <input type="checkbox"/> e.その他
[6]事例検討等の状況 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①事業所内で事例検討会を実施している <input type="checkbox"/> ②協議会での事例検討会に参加している <input type="checkbox"/> ③地域内での事例検討会に参加している <input type="checkbox"/> ④事例検討会には参加していない
[7]サービス等利用計画の検証・評価 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①事業所内でサービス等利用計画の検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ②協議会で検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ③地域内で検証・評価を行っている <input type="checkbox"/> ④サービス等利用計画の検証・評価は十分に行うことができていない
[8]当該事業所における委託相談支援業務との兼務について	<input type="checkbox"/> 指定特定相談支援のみ実施している(下記の①~④にはチェックしないでください。) <input type="checkbox"/> 指定特定相談支援と委託相談支援を実施している <input type="checkbox"/> ①委託との兼務は認めていない <input type="checkbox"/> ②委託との兼務は要綱上認められている ⇒ <input type="checkbox"/> 特定事業所加算も認めている <input type="checkbox"/> 特定事業所加算は認めていない <input type="checkbox"/> ③委託との兼務は要綱には記載はないが認められている ⇒ <input type="checkbox"/> 特定事業所加算も認めている <input type="checkbox"/> 特定事業所加算は認めていない <input type="checkbox"/> ④その他(_____)

Ⅱ. 指定特定相談支援

※1 ページ設問[3]の①にチェックした事業所のみ回答のこと

[1]サービス等利用計画等の対象	<input type="checkbox"/> ①知的障害 <input type="checkbox"/> ②身体障害 <input type="checkbox"/> ③精神障害 <input type="checkbox"/> ④発達障害 <input type="checkbox"/> ⑤高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> ⑥難病 <input type="checkbox"/> ⑦その他()			
[2]新規計画作成件数 (令和元年(平成31年)度)	件	うち、「初回加算」の受給件数	件	件
[3]サービス等利用計画等の作成件数	1. サービス等利用計画作成件数 (令和元年(平成31年)度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件
	2. モニタリング件数 (令和元年(平成31年)度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件
[4]モニタリング期間・回数の設定	1. モニタリング回数の設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない		
	2. モニタリングの回数設定 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他()		
	3. 個々の年間モニタリング回数(支給決定分)	1回	2回	3回
[5]アセスメント実施時の認定調査	<input type="checkbox"/> ①依頼がある → <input type="checkbox"/> A.全てのケースを受入れ <input type="checkbox"/> B.内容によって検討 <input type="checkbox"/> C.断っている <input type="checkbox"/> ②依頼はない			

Ⅲ 市町村からの委託相談支援

※1 ページ設問[3]の③にチェックした事業所のみ回答のこと
基幹相談支援、その他の委託相談については記載しないで下さい。

[1]委託相談支援事業の窓口所在地	<input type="checkbox"/> ① 指定特定相談支援事業所と同じ場所 <input type="checkbox"/> ② 指定特定相談支援事業所と異なる場所							
[2]委託市区町村数	①市町村相談支援事業の委託市区町村数	市区町村	※委託を受けている					
	②協議会の運営委託市区町村数	市区町村	市区町村の数を計上					
[3]委託市区町村の人口規模 ※複数委託の場合は総人口	<input type="checkbox"/> ① 1万人未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 30万人以上 50万人未満 <input type="checkbox"/> ② 1万人以上 5万人未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 50万人以上 100万人未満 <input type="checkbox"/> ③ 5万人以上 10万人未満 <input type="checkbox"/> ⑦ 100万人以上 <input type="checkbox"/> ④ 10万人以上 30万人未満							
[4]委託業務内容	<input type="checkbox"/> ① 相談支援 <input type="checkbox"/> ② 協議会(自立支援協議会)事務局 <input type="checkbox"/> ③ 虐待相談窓口 <input type="checkbox"/> ④ その他()							
[5]相談者の障害種別 ※令和元年(平成31年)度の状況について回答のこと ※主たる障害に実人数で回答のこと	合計人数	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	児童	難病	その他
	人	人	人	人	人	人	人	人
うち、令和元年(平成31年)度新規相談者()人								

Ⅳ. 障害児相談支援

※1 ページ設問[3]の②にチェックした事業所のみ回答のこと

[1]新規計画作成件数(令和元年(平成31年)度)	件	うち、「初回加算」の受給件数	件	件	
[2]障害児支援利用計画等の作成件数	1. 障害児支援利用計画作成件数(令和元年(平成31年)度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件	
	2. モニタリング件数 (令和元年(平成31年)度)	うち、自法人のサービスのみ利用		件	
[3]モニタリング期間の設定	1. モニタリングの回数設定の協議 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①必ず協議している <input type="checkbox"/> ②必要に応じて協議している <input type="checkbox"/> ③特に協議していない			
	2. モニタリング回数設定 ※該当をすべて選択	<input type="checkbox"/> ①国が示す標準回数(半年に1回又は1年に1回)(旧基準) <input type="checkbox"/> ②国が示す標準回数(3ヶ月に1回又は半年に1回)(新基準) <input type="checkbox"/> ③個別に回数を決定 <input type="checkbox"/> ④その他()			
	3. 個々の年間モニタリング回数(支給決定分)	1回	2回	3回	4回以上
		人	人	人	人

[3]退院・退所加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ () 件【令和元年(平成31年)度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[4]居宅介護支援事業所等 連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ () 件【令和元年(平成31年)度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[5]医療・保育・教育機関等 連携加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ () 件【令和元年(平成31年)度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[6]サービス担当者会議実施 加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ () 件【令和元年(平成31年)度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[7]サービス提供時モニタリ ング加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ () 件【令和元年(平成31年)度実績】 <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ①対象ケースがなかった <input type="checkbox"/> ②申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ③その他() <input type="checkbox"/> ④申請したが認められなかった
[8]行動障害支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他()
[9]要医療児者支援体制加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他()
[10]精神障害者支援体制 加算	<input type="checkbox"/> 取得した <input type="checkbox"/> ①研修修了者がいない <input type="checkbox"/> ②研修修了者はいるが、対応ができないので申請していない <input type="checkbox"/> 取得しなかった ⇒ <input type="checkbox"/> ③申請の手続きに手間がかかる <input type="checkbox"/> ④各都道府県・市で研修が実施されていない <input type="checkbox"/> ⑤その他()
[11]特定事業所加算	<input type="checkbox"/> 取得した ⇒ <input type="checkbox"/> 加算Ⅰを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅱを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅲを取得した <input type="checkbox"/> 加算Ⅳを取得した <input type="checkbox"/> 取得しなかった(複数選択可) <input type="checkbox"/> 本年度取得予定 <input type="checkbox"/> 取得の見込みが無い <input type="checkbox"/> ①人員が確保できない <input type="checkbox"/> ②24時間の連絡体制が取れない <input type="checkbox"/> ③基幹センター等からの困難ケースが受け入れられない <input type="checkbox"/> ④市町村が委託業務を認めない <input type="checkbox"/> ⑤その他()
[12]各種加算の取得における報酬以外での 効果について自由にお書き下さい。 (例：利用者の方と会う機会が増えた等)	

Ⅷ. その他	
[1]相談支援事業所における 「自立生活援助事業」の 実施	<input type="checkbox"/> ①実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない <input type="checkbox"/> A.今後実施する予定がある(□a.申請中 □b.未申請) <input type="checkbox"/> B.今後実施する予定はない
[2]地域生活支援拠点等事業	<input type="checkbox"/> ①地域生活支援拠点等事業所である <input type="checkbox"/> ②地域生活支援拠点等事業所ではない <input type="checkbox"/> A. 地域生活支援拠点等相談強化加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない <input type="checkbox"/> B. 地域体制強化共同支援加算の取得状況 <input type="checkbox"/> a.取得している <input type="checkbox"/> b.取得していない
[3]その他、新型コロナウイルス感染症等の対応を含 め相談支援事業の実施に際してのご意見等	

ご協力ありがとうございました

